

健康診断と成人病検診のご案内

福利厚生事業の一環として定期健康診断・成人病検診を下記の通り実施します。
事業者は、労働安全衛生法第66条の規定により従業員の健康診断が義務付けられています。

1.健診日時 及び会場	1月13日(水)	南知多町総合体育館 2階 会議室
	1月14日(木)	南知多町総合体育館 2階 会議室
	2月 2日(火)	師崎漁業協同組合 2階 会議室
	2月 3日(水)	南知多町総合体育館 2階 会議室

時間はいずれも、午前9時～正午（受付 9:00～11:30）

2.検査項目 裏面のとおりに **4つのコースと特殊健診に対応！**

3.検診料金 (消費税込)	《AJ-入》一般健診	6,500円
	《BJ-入》生活習慣病健診	11,500円
	《CJ-入》一般健診(ライト)	3,000円
	《健保J-入》協会けんぽ健診	7,169円 (18,800円相当のコース)
	《特殊健診》有機溶剤 じん肺	880円+1,870円×対象物質数 2,000円

※《健保J-入》、《CJ-入》は、対象者が限定されます。裏面の検査項目の「注」参照

※中小企業共済ご加入の方は、健診補助制度で《健保J-入》と《BJ-入》は5,000円、
《AJ-入》と《CJ-入》は1,500円の補助が受けられます。

※《健保J-入》の受診（加入者本人）は、「生活習慣病予防健診対象者一覧」（3月中に協会から送付）のコピーを当健診の申込書に添付してください。

※協会けんぽ等加入のご家族も、商工会特別価格でご利用いただけます。《AJ-入》(6,500円)又は《BJ-入》(11,500円)で「特定健康診査受診券」を利用すると、上限6,650円の補助があります。中小企業共済の補助と併用もできます。

4.定員 各日200名

5.申込 2020年10月30日(金)までに商工会へ申込書をご提出
ください。（期日前でも定員により締切る場合があります。）

6.健診結果 商工会より事業所に配布いたします。

7.健診機関 (社)半田市医師会健康管理センター

※新型コロナウイルス感染防止のため、本健診は変更・中止させていただく場合があります。

師崎商工会

電話 63-0349 / FAX 63-2141

健康診断申込書

希望日 (○を付けてください)

①	1/13(水): 総体	②	1/14(木): 総体	③	2/2(火): 師崎漁協	④	2/3(水): 総体
---	-------------	---	-------------	---	--------------	---	------------

事業所名 _____ 担当者名 _____

電 話 _____ FAX _____

健康診断受診者名 (10名以上の場合は、この申込書をコピーして下さい。)

フリガナ 氏 名	性別	生年月日 (年齢)	コース		中小企業	協会健保加入	受診券
			一般・成人病健診	特殊健診	共済加入	本人	
	男・女	大昭平 年 月 日 (才)	健保・A・B・C	有機溶剤 じん肺			
	男・女	大昭平 年 月 日 (才)	健保・A・B・C	有機溶剤 じん肺			
	男・女	大昭平 年 月 日 (才)	健保・A・B・C	有機溶剤 じん肺			
	男・女	大昭平 年 月 日 (才)	健保・A・B・C	有機溶剤 じん肺			
	男・女	大昭平 年 月 日 (才)	健保・A・B・C	有機溶剤 じん肺			
	男・女	大昭平 年 月 日 (才)	健保・A・B・C	有機溶剤 じん肺			
	男・女	大昭平 年 月 日 (才)	健保・A・B・C	有機溶剤 じん肺			
	男・女	大昭平 年 月 日 (才)	健保・A・B・C	有機溶剤 じん肺			
	男・女	大昭平 年 月 日 (才)	健保・A・B・C	有機溶剤 じん肺			
	男・女	大昭平 年 月 日 (才)	健保・A・B・C	有機溶剤 じん肺			

※受診ご希望のコース、共済・健保の加入欄に○をつけ、有機溶剤健診をご希望の方は対象となる対象物質の種類をご記入ください。

↳ 対象物質 ①キシレン ②スチレン ③トルエン ④その他 ()

- Aコース… 6,500円 (中小企業共済加入者は 5,000円)
- Bコース… 11,500円 (// 6,500円)
- Cコース… 3,000円 (// 1,500円)
- 健保コース… 7,169円 (// 2,169円)
- 有機溶剤… 880円 + 1,870円 × 検査対象物質の数
- じん肺… 2,000円

※健保コースは「生活習慣病予防健診対象者一覧」(写)を添付ください。

※協会けんぽ等ご家族の「受診券」(6,650円)をお持ちの方は、AまたはBコースで利用可。

上記の通り、金 _____ 円を添えて申込みます。

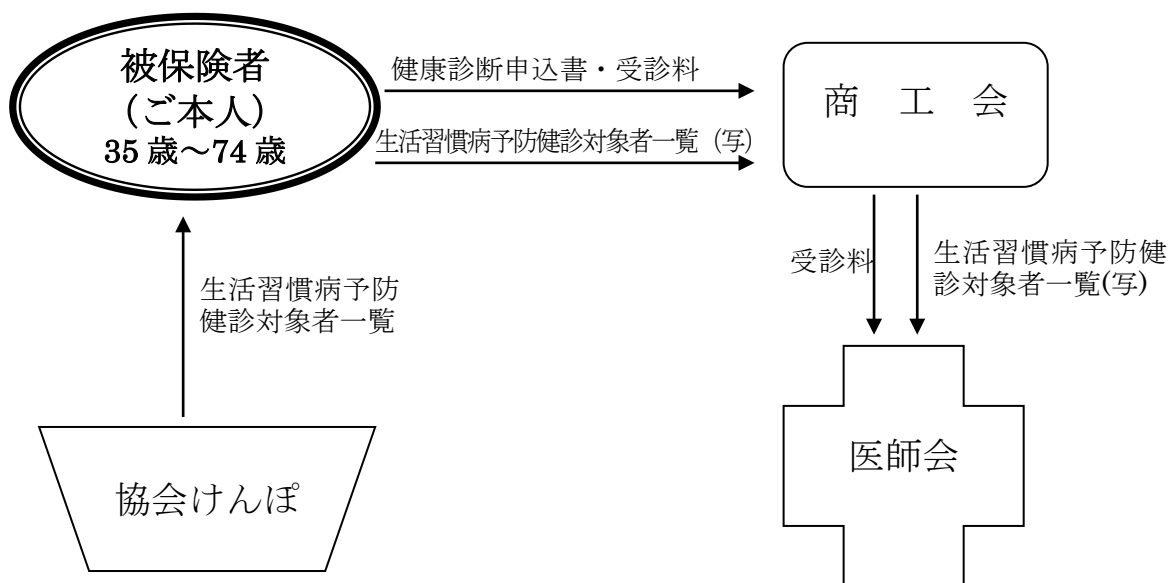
師 崎 商 工 会

電話63-0349 / FAX63-2141

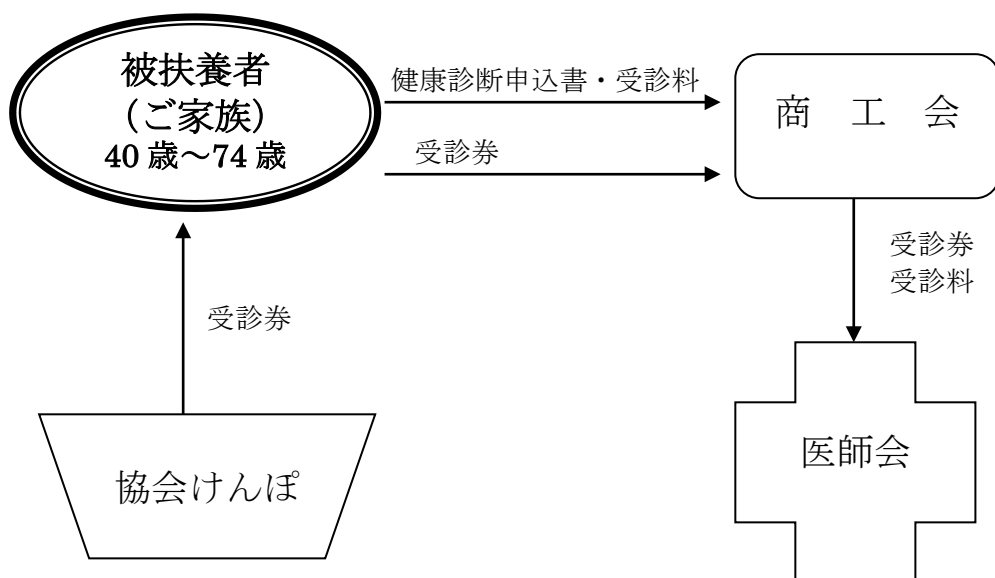
協会けんぽ(政管健保)受診者のフロー

協会けんぽ(政管健保)補助対象の《健保コース》(7,169円)もあります。

被扶養者(ご家族)も《Aコース》または《Bコース》で「受診券」(上限6,650円補助)がご利用いただけます。(いずれも中小企業共済の健診助成と併用できます。)



協会けんぽ(政管健保)加入者ご本人が《健保コース》を受診される場合は、「生活習慣病予防健診対象者一覧」(協会けんぽから送付)のコピーを商工会の健康診断申込書に添付してください。



協会けんぽ等の加入者のご家族が《Aコース》または《Bコース》を受診される場合は、「特定健康診査受診券」(協会けんぽ等発行)を商工会の健康診断申込書に添付してください。

検査項目

《Aコース》一般健康診断（6,500円）

- ①一般検査 医師による診察、問診、血圧測定、視力検査、身長・体重、肥満度、腹囲
- ②胸部レントゲン 間接撮影により呼吸器疾患を調べます。
- ③尿検査 腎臓や糖尿病を知ることができます。
- ④血液検査 GOT、GTP、 γ -GTP、アルカリフォスファターゼ検査から肝炎などの肝疾患を知ることができます。
尿素窒素、尿酸検査から腎疾患を知ることができます。
総コレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪検査から血中脂質による成人病の手がかりを知ることができます。
血糖検査から糖尿病を知ることができます。
赤血球、血色素、ヘマトクリット検査等から貧血及びその他の血液疾患を調べます。
- ⑤聴力検査 オーシオメーターにより聴覚機能傷害の有無を調べます。
- ⑥心電図検査 標準12誘導検査により心疾患の有無を調べます。

《Bコース》生活習慣病健康診断（11,500円）

—《Aコース》の診断項目に下記項目を追加—

- ⑦胃部レントゲン 7方向間接撮影により上部消化管疾患を調べます。
- ⑧眼底検査 動脈硬化、高血圧、糖尿病による血管の変化を調べます。

《Cコース》一般健康診断（ライト）（3,000円）

—《Aコース》の診断項目のうち、①～③のみを受診—

注) Cコースは、労働安全衛生法に基づく健診項目の一部を医師が必要でないと認めた場合に項目を省略して実施するコースです。労働者が受診する場合は、原則Aコース、Bコース、健保コース(協会けんぽ加入者本人)の受診をおすすめします。

《健保コース》協会けんぽ(政府管掌)一般健診（7,169円）

- ◎一般検査（診察、問診、血圧測定、視力検査、身長・体重、肥満度、腹囲）
 - ◎胸部レントゲン（直接撮影） ◎尿検査（蛋白、糖、潜血） ◎聴力検査
 - ◎血液検査（GOT、GTP、 γ -GTP、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、血糖、赤血球、血色素、HbA1c、クレアチニン、ALP、尿酸、白血球、ヘマトクリット）
 - ◎心電図検査（安静時心電図） ◎胃部レントゲン（直接撮影） ◎便潜血反応（2回法）
- 注) 健保コースは、原則として協会けんぽ被保険者(本人)で35歳～74歳の方が対象です。

《特殊健診》有機溶剤診断（880円+1,870円×対象物質数）

有機溶剤業務に従事する方は、6ヶ月ごとに1回定期的に健診が必要です。

検査項目 ①尿検査 ②医師による診察 ③業務に使用する有機溶剤の種類（対象物質：キシレン、スチレン、トルエン等）により、「尿代謝物」「肝機能」「貧血」「眼底」の検査または複数の検査が必要となります。

《特殊健診》じん肺診断（2,000円）

じん肺法に定められた粉じん作業に従事している方、または従事したことのある方を対象の健診です。（管理区分により、3年に1回または1年に1回受診が必要です。）